

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 8 月 4 日現在

機関番号：34516

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2013

課題番号：23660109

研究課題名(和文) 都市部地域プライマリ・ケアにおける高度実践看護師による家庭看護活動モデルの開発

研究課題名(英文) A home healthcare model provided by advanced practice nursing in urban community primary care

研究代表者

新井 香奈子 (KANAKO, ARAI)

園田学園女子大学・健康科学部・教授

研究者番号：00364050

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円、(間接経費) 690,000円

研究成果の概要(和文)：患者・家族の高度実践看護師に対するニーズは、最新の医療に対する情報提供、最新の看護実践技術の提供、家族に対するケアの3点であった。地域プライマリケアに関わる専門職の高度実践看護師に対するニーズは、身体・精神的な状況が複雑な事例への積極的な看護介入、独居や超高齢者世帯などの生活困難事例への積極的な看護介入の2点であった。高度実践看護師が地域プライマリケアを基盤においた活動を実践するには、専門外の高度実践看護師、他職種、市行政との共同・連携が欠かせなかった。地域で働く高度実践看護師は少ないことから、就職先に留まることなく、「高度実践看護師は地域の資源である」という仕組みが急務であった。

研究成果の概要(英文)：Patients and families had 3 needs to be fulfilled by advanced practice nurses: 1) providing information on the latest medical care; 2) providing the latest nursing practice techniques; and 3) care for families. In community primary care, specialist advanced practice nurses were required to fulfill 2 needs: 1) to actively provide nursing intervention for cases in a complicated physical and mental situations; and 2) to actively provide nursing intervention for cases in financial difficulty such as very elderly households and those living alone. In practicing activities on the basis of community primary care, it was imperative for advanced practice nurses to cooperate and coordinate with non-specialized advanced practice nurses, other professionals and municipal governments. As few advanced practice nurses work in communities, a framework in which "advanced practice nurses are a local resource", not limited to the place of employment is urgently needed.

研究分野：看護学

科研費の分科・細目：地域看護学

キーワード：プライマリケア 高度実践看護師

1. 研究開始当初の背景

医療崩壊、医師の偏在化に対する危機感が高まる中、医療提供の仕組みを国民の視点になってどう改革していくかが大きな課題となっている。その一つが、地域での医療提供の仕組みであり、それを支える概念としてプライマリケアの重要性が指摘されている。少子高齢化が進む日本においては、家庭をベースにした地域医療体制によりプライマリケアの充実をはかる必要があり、家庭医の役割が模索され始めている。しかし、医療の高度化や専門分化が発達している都市部では、地域で総合診療を提供する家庭医の環境はまだ十分に整っていないばかりでなく、包括的・継続的な医療を提供する家庭医の存在が注目されにくい状況にある。また、都市部には、家族や地域コミュニティの崩壊、青少年の犯罪、独居高齢者の存在など、都市部独自の課題も複雑に存在している。これら都市部における課題に対し、地域医療とコミュニティが一体となって取り組む新たな地域プライマリケア体制が必要であり、その役割を高度実践看護師が担えないかと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、都市部の地域プライマリケアにおいて課題となっている現象に対し、高度実践看護師が独自の看護拠点において、個・家族に対し包括的・継続的な看護活動を行うばかりでなく、地域コミュニティの健康増進も視野にいれた看護活動を展開する家庭看護について検討することである。本家庭看護は、看護独自のケア(care)とキュア(cure)の融合による高度な知識・技術を駆使し、国民の視点に立った新たな地域プライマリケアについて検討するものである。

3. 研究の方法

- 1) A 県の在宅療養患者・家族の体験の分析〔ALS 患者・家族へのインタビュー〕
- 2) 在宅療養に関わる他職種へのグループインタビュー〔ALS 患者・家族に関わる専門職〕
- 3) A 県健康福祉事務所における特定疾患受給者証申請患者・家族に対する在宅療養看護相談の開設と継続相談の実施
- 4) A 県におけるがん看護相談所の開設（個人相談、患者・家族とのグループでの語り場の開設）
- 5) 高度実践看護師に対する訪問看護師のニーズ調査〔アンケート調査〕
- 6) 高度実践看護師の調査〔アンケート調査〕

4. 研究成果

- 1) ALS 患者・家族の体験
ALS の診断後「生きる意味の模索と苦悩」

「確定診断への迷い」から「Dr ショッピング」、「民間療法」で時間が過ぎるという体験が明らかになった。さらに、医師による説明が十分でないという振り返り、それが「医療への不信感」、「病名間違いへの期待」をもたらしていた。患者・家族は、この時期に今後の在宅生活を含めた十分な見通しへの援助があれば、より早期に今後の生活を考えることができたのにと振り返っていた。

申請窓口での保健師との出会いが在宅での療養と生活を考える第一歩であったが、申請や継続申請窓口はいつも混んでおり、看護職から十分支援を受ける時間はなかったと振り返っていた。

ALS の症状進行とともに、家族の思いとして生活支援の困難さが増大し、同時に患者本人も家族やケア職種との意思疎通が図れない苦悩を抱えていた。また、人工呼吸器装着後のイメージがつかないまま呼吸器装着の有無の決断を求められた体験から、この決断の時期に装着に伴うメリット・デメリットの実際を交え、じっくりと関わってくれる看護職の存在が必要だったと患者・家族は振り返っていた。

患者の「呼吸器をつけてまで生きていくくない」という呼吸器装着の決断に伴う思いと、患者の病状悪化に伴う種々の苦悩を間近で見えてきた体験から「呼吸器をつけて生きてほしい」という家族の患者に対する思いを伝えることに戸惑いを感じていた。

患者の中には、呼吸器装着後の生活の変化に対するイメージ、装着後の身体状況が十分理解できていないまま呼吸器装着となり、思っていたイメージと異なる状況を体験する中「こんなはずではなかった」と呼吸器装着を後悔する発言も聞かれた。

患者の発言を聞きながら、家族も「これでよかったのか」と日々苦悩していた。一方、医師からの「呼吸器はめがねと同じ」という言葉により呼吸器を体の一部（生活の一部）と捉え、気持ちが楽になったという患者の体験もあった。

家族は、「神からの送りもの」、「私の運命」と介護役割を表現していた。同時に、介護に伴う心身の負担から「もうできない」と投げ出したくなる日々と、「がんばろう」という思いの中で揺れ動いていた。呼吸器装着直後の心身の状態が落ち着くとともに、介護者は、自分なりの生活を再構築していくようになっていった。

- 2) ALS 患者・家族に関わる他職種へのグループインタビュー

訪問看護師は、「在宅療養を支える専門医の不足」、「在宅療養継続のためのシステム上の課題」を感じていた。リハビリ職種からは、リハビリを行うことで病気の進行を遅らせ

ようとする患者・家族の思いと実際の病態の乖離、リハビリに必死になるあまり、その時期に必要であろう訪問看護などの導入が遅れるなどの課題を述べていた。

ALSなどの神経難病の場合、医療サービスは医療保険が単独となるため、介護保険によるサービス事業所との病状の理解のずれが発生することがある。さらに、病状の進行に伴う家族の負担の増大に対する精神的な支援に、介護保険限度額では十分に支援できにくいという課題が明らかになった。

以上から、平成23年度・24年度にA県健康福祉事務所の特定疾患申請の時期に、健康福祉事務所の部屋を借用し、申請の前後で書かれるよう看護相談所を開設し、患者・家族の継続相談を希望者に実施した。

3) A県健康福祉事務所における特定疾患受給者証申請患者・家族に対する在宅療養看護相談の開設と継続相談の実施

看護相談所の開設は、平成24年度・25年度の7月から9月の時期に、週に1回看護相談所を申請窓口横の部屋に設けた。希望する方には、自宅訪問か電話での継続相談を行った。

事前に担当保健師から案内されていた療養者・家族は、面談時間を予約して行くこともあった。看護相談に訪れた患者・家族は、平成23年度14名、24年度24名であった。この内、定期的な継続相談実施事例は3例であった。主なニーズは、患者の病気による家族への影響、家族のできる支援方法、医師や看護師のケアに対する裏付け、家族に対する情緒的支援というニーズであった。

4) A県におけるがん看護相談所の開設（個人相談、患者・家族とのグループでの語り場の開設）

個別のがん看護相談への来室は、平成25年度4名であった。家族による相談3名であった。病気の家族との関係や家族ができる支援方法を問う内容が主であった。病気以前からの家族との関係性が、がん診断後の家族の関係性に強い影響を及ぼしている状況が読み取れた。

5) 高度実践看護師に対する訪問看護師のニーズ調査〔アンケート調査〕

高度実践看護師に対し、訪問看護師は「専門的な相談・支援の要望」を持っており、その内容は、褥瘡、認知症ケア等の具体的ケア内容が多く、その他家族ケア、最新の医療処置、多問題・困難事例、生活困難事例等に関する相談・支援の要望であった。

高度実践看護師が地域プライマリ・ケア活動実践における課題

- 高度実践看護師の存在が周知されていない
- 高度実践看護師による専門的活動の効果の検証が必要であり、その検証指標を作成することがまず必要である

組織化の方法

- 高度実践看護師の存在は、地域格差があるので、都市部、郡部などのブロック単位でネットワークづくりが必要であろう。
- ネットワーク活動をしていくには、現在所属機関があることから、高度実践看護師が個別で活動していくことは難しく、看護協会や連絡協議会組織と連携していくことが重要である

6) 高度実践看護師の調査〔アンケート調査〕

高度実践看護師として、専門看護師3人(50.0%)、認定看護師21人(38.9%)に調査を行った。専門分野は、認定看護師の訪問看護分野が17人と最も多かった。

高度実践看護師が所属する訪問看護ステーションの訪問看護職数は、平均10.4±6.1人、その常勤比率は、60.0±25.0%であった。

高度実践看護師の現在の職位は、14人(58.3%)が管理者であり、高度実践看護の固有のポジション者は、一人もいなかった。

高度実践看護師への固有の手当では41.7%に支給があった。

所属する訪問看護ステーションにおける高度実践看護師の訪問分担は、「専門資格固有の機能・役割を發揮できる事例への訪問を多めに実施」している者は9人(37.5%)と少なかった。またどのように訪問分担を行うかの判断は、6割以上が所長、高度実践看護師自身であった。

高度実践看護師の活動範囲は、70%以上が所属する訪問看護ステーション外の活動を含み、主な活動は「看護基礎教育機関での講師・実習指導など」88.2%、「学会・研究会・その他会合での講演・講師」78.4%であった。

高度実践看護師資格を持ち活動することの効果は、利用者・家族へのケア効果19名(79.2%)、看護専門資格を持たない訪問看護師への効果19名(79.2%)、STへの効果16名(66.7%)、関係機関との関係性への効果18名(75.0%)、自身の活動内容の充実への効果19名(79.2%)があると回答した。

利用者・家族への効果は、「思いの傾聴、待つ姿勢、家族全体のアセスメント力、根拠のある援助が効果的にできた」という援助関係形成における変化をもたらしていた。

「疾患に対する意識・セルフケアの向上、精神的な安定」という利用者・家族の病気体験への変化をもたらしていた。

高度実践看護師資格を持たない訪問看護

師への効果は、「スタッフの気づきを支える、意図的な関わり、学べる環境を整えるなどの援助の実施」という専門資格を持たない看護師との関わりの変化、「ケアの質・根拠に対する意識の向上、認定看護師への相談増加、認定資格を目標とする」という高度実践看護師資格を持たないスタッフの変化をもたらしていた。

所属する訪問看護ステーションへの効果は、「専門分野での新規依頼が増加、利用者が増加、経営の立て直し」であった。

関係機関との関係性への効果は、「関連施設・他施設からの相談依頼や関連施設・他施設に相談できる機会が増えた、関連施設からの退院時連携がスムーズになった、勉強会・講演・委員会委員就任への依頼が増えた」ということであった。

自身の高度実践看護師活動充実への効果は、「勉強会・講演・委員会に出席することで自己の知識が高まった。勉強会・講演・委員会に出席することで人脈・ネットワークが増加し、他職種の活動について理解すること」であった。

高度実践看護師資格を持ち、訪問看護に従事することでの課題として、認定看護の場合訪問看護は、他の認定分野に比べ専門性の幅が広く、自分のケアの強みを認識した上で、援助していくことが大切であること、看護職間においても訪問看護に対する理解は少なく、訪問看護を可視化していく必要があることであった。

高度実践看護師資格を持ち訪問看護に従事する中での今後への展望は、所属地域の保健医療福祉を超えた関わりをしていくこと、そのためには、利用者やその地域の窓口となる役割意識して行い、地域のシステムづくりの中で高度実践看護師資格を持ち訪問看護ステーションで働く訪問看護師としての役割を発揮していくことであった。

都市部における高度実践看護師によるネットワークの必要性はあるが、まず、組織化するために、高度実践看護師の活動を可視化していく必要性が明らかになった。さらには、地域で働く高度実践看護師は少ないことから、就職先に留まることなく、「高度実践看護師は地域の資源である」という仕組みが急務であった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計5件)

- Kanako Arai, Hiroko Makino: Advantages of certified nurse's working at home-visiting nursing stations, 9th INC & 3rd WANS, 2013

- 新井香奈子、池見恵美子、市来香、甲斐年美：近畿2府4県の訪問看護ステーションに勤務する看護専門資格者の活動状況について、日本プライマリケア学会、2013
- 上原ます子、新井香奈子、池見恵美子、市来香、甲斐年美：近畿2府4県の訪問看護ステーションにおける訪問と連携の現状、日本プライマリケア学会、2013
- 足立安正、新井香奈子、池見恵美子、市来香、甲斐年美：近畿2府4県の訪問看護ステーションにおける専門資格者の就業と活動、日本プライマリケア学会、2013

6. 研究組織

(1) 研究代表者

新井香奈子 (ARAI KANAKO)

園田学園女子大学人間健康学部人間看護学科、研究者番号：00364050

(2) 研究分担者

牧野裕子 (MAKINO HIROKO)

甲南女子大学 看護リハビリテーション学科、研究者番号：30290365